

誓約書

柳川市長 様

下水道排水設備指定工事店の代表者である私は、柳川市下水道条例
第6条の3第1項第4号のいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日

<申請者住所>

<申請者氏名>

印(※)

(注) ※印は、代表者が署名できない又は法人である場合、記名押印をしてください。

柳川市下水道条例より抜粋(平成17年3月21日条例第141号)

省略

(指定の基準)

第6条の3 管理者は、第6条第1項の指定の申請をした者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定を行う。

- (1) 営業所ごとに、次条第1項の規定により責任技術者として登録を受けた者が1人以上専属している者であること。
- (2) 工事の施工に必要な機械器具を有する者であること。
- (3) 福岡県内に営業所がある者であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 第6条の12第1項の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者

ウ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

エ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

オ 法人であって、その役員のうちアからエまでのいずれかに該当する者があるもの

カ 柳川市暴力団等追放推進条例(平成21年条例第3号)第2条第2号から第5号までに規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者

- 2 管理者は、第6条第1項の指定をしたときは、遅滞なく、その旨を一般に周知させる措置を採る。